



わどまり

議会だより



発行 平成29年10月25日 鹿児島県和泊町議会
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地
 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



新庁舎外観イメージ(案)

第137号

主な内容

可決された議案事項等……………	2P
一般質問 ……………	3P
平成28年度各会計決算認定 ……………	13P
第21回子ども議会 ……………	15P

町の人口

平成29年10月1日現在

男性	3,282人
女性	3,344人
合計	6,626人
世帯数	3,261戸

平成29年 第3回定例会

9月12日から21日まで10日間にわたって開催。
上程された一部(陳情)を除く、議案の全てを可決しました。

可決された議案事項

条例

●和泊町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

公営住宅法施行規則及び公営住宅法施行令の改正に伴う、和泊町営住宅の設置及び管理に関する条例内の条項ずれを修正。

人事案件

※今回の人事案件は無記名投票による採決で、全会一致で同意された。

●和泊町教育委員会の委員の任命

前任者の任期満了に伴う任命の同意

○石原 茂仁氏 65歳
(国頭)

補正予算

金額は、千円単位四捨五入
※専決は、急施を要し、地方自治法の規定により処分。

●平成29年度和泊町一般会計補正予算第2号(専決)

歳入で、国庫負担金及

び町債等の増額で、歳出は、海区漁業調整委員会委員補欠選挙及び公衆無線LAN環境整備事業等の予算措置歳入歳出それぞれ3,628万円増額し、予算の総額は、59億9,904.8万円。

●平成29年度和泊町一般会計補正予算(第3号)

歳入で、繰越金、町債及び諸収入の増額等で、歳出は、民生費、衛生費及び土木費の増額等の予算措置で歳入歳出それぞれ1億364万円増額し、予算の総額は、60億9,413万円。

●平成29年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入で、国民健康保険税、県支出金及び繰越金等の増額、歳出で、保険給付費、諸支出金の増額等の予算措置で歳入歳出それぞれ3,320万円増額し、予算の総額は13億2,739万円。

●平成29年度和泊町介護保険特別会計補正予算(第1号)

号)

歳入で、繰越金の増額及び国庫支出金の減額等、歳出で、諸支出金の増額等の予算措置で歳入歳出それぞれ1,909万円増額し、予算の総額は9億5,981万円。

●平成29年度和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入で、繰越金及び諸収入の増額で、歳出で、予備費及び諸支出金の増額の予算措置で歳入歳出それぞれ280万円増額し、予算の総額は8,514万円。

●平成29年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

歳入で、繰入金増額で、歳出で、維持管理費の増額の予算措置で歳入歳出それぞれ85万円増額し、予算の総額は3億445万円。

●平成29年度和泊町奨学資金特別会計補正予算(第1号)

歳入で、繰越金の増額等で、歳出で、貸付金の増額

等の予算措置で歳入歳出それぞれ120万円増額し、予算の総額は978万円。

報告された事項

その他

●財政健全化判断比率

●資金不足比率

●放棄した私債権の報告

認定された議案事項

平成28年度決算

●平成28年度一般会計及び各特別会計・水道事業会計の決算は決算審査特別委員会に付託され、審査の結果8会計はいずれも認定するものと決定した。
(詳細は13ページに掲載)

陳情の採択について

●陳情第1号(資料配布)

「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について

●陳情第2号（不採択）
伊延港棧橋待合所へのト
イレ設置に関する要望書

●陳情第3号（採択）

「高レベル放射性廃棄物等
の持ち込みを拒否する決議」
の採択を求める陳情
措置・結果の報告

●陳情第4号（継続審査）

「二ッポン一億総活躍プラ
ン」を地域社会で実践する
シルバー人材センターの決
意と支援の要望

●陳情第5号（採択）

少人数学級の推進などの
定数改善と義務教育費国庫
負担制度2分の1復元をは
かるための、2018年度
政府予算に係る陳情書採択
の要請について
措置・意見書の提出

意見書・発議

●教職員定数改善と義務教
育費国庫負担制度2分の1
復元、複式学級解消をはか
るための、2018年度政
府予算に係る意見書につい
て

一般質問

町民に代わって行政を問う

平成29年（9月）第3回議会定例会

タラソおきのえらぶの運営状況は



松村 絹江議員

タラソおきのえらぶの運
営について

問 現在の利用状況の推
移はどのようなになっ
ているのか。また、その数
字は目標に対して満足のい
く達成率となっているのか。

答 平成28年度のタラソ
おきのえらぶの利用
者数は51,614人とな
っており、平成27年度と比
較して673人の増となっ
ている。

また、指定管理団体であ
る、えらぶ海洋企画では、
毎年の利用者数の目標値に
ついては、前年度比1%増
で設定しているところであ
るが、平成28年度の目標利
用者数51,445人に対
して169人の増となっ
ており、目標利用者数は達成

されている。

なお、平成29年4月から
8月の利用者数については
各月とも前年度比及び目標
値をいずれも上回っている
ことから、今後も利用者が
増加することを期待してい
る。

問 本来の目的である予
防医学・健康寿命の
伸びに対してどのような効
果が得られているのか。

答 鹿児島大学に委託し
て実施した、タラソ
利用におけるストレス及び
生活習慣病予防に関する研
究報告書では、「タラソ利用
でのストレスや心理面での
好ましい効果が示唆された
ことで今後、えらぶ滞在型
ヘルスツーリズムへの活用
とともに、住民における心
の健康増進に対しても活用
できるものと期待される。」
との研究成果が報告されて
いることから、タラソを利

用することで心理的ストレ
スの軽減効果が得らること
が立証されている。
また、体重、血圧、血糖値、
中性脂肪、コレステロール
などの健診結果に関する数
値の変化では、個人差はあ
るものの、いずれも改善し
たとの報告がされている。

問 今後ますますの利用
率向上を図る為、ど
のような方策を考えている
のか。

答 タラソ利用における
ストレス及び生活習
慣病予防に関する研究成果
のPRや、新たに商品化す
る運動メニューの提供をは
じめ、職員体制を強化して
利用者のサービスの充実を
図るとともに、知名町保健
事業の受託や各種イベント
の開催など、利用促進に努
めている。

また、月によつて利用者
数にばらつきがあるため、
年間を通じて安定した利用
者数を確保するためのサー
ビスの多様化や、幅広い年
代層の利用促進、料金体系

の整理等を含め、えらぶ海洋企画と連携を図りながら今後ともタラソ施設の利用促進に努める。

新生活運動JrJrJr

問 「あすの和泊を創る運動推進協議会」において申し合わせ事項の検討等がなされていると思うが、その進捗状況はどのようになっているのか。

答 8月18日に協議会が開催され、申し合わせ事項の検討及び遵守の方法等について、協議された。

その結果、新たな申し合わせ事項が決定しており12月から取り組み、町民の皆さんへのチラシ等の配布は、11月の区長会を通して全戸配布する予定で準備を進めている。

問 申し合わせ事項の具体的な取り組みをどのように推進していくのか。

答 検討を行った結果、特に冠婚葬祭における持参金等については、「案内状に明記の上、受付で開

封しましょう。」と決定した。取り組みの具体的策としては、各集落の区長を中心に実践することとし、既に8月の区長会で協議が行われている。

「あすの和泊を創る運動申し合せ事項」が町民に広く浸透し、住みよい町づくりが実現できるよう、支援していく。

乳幼児の予防接種について

問 公費負担による予防接種は何種類あり、具体的にはどのような疾病に対するものなのか。

答 乳幼児の公費負担による定期予防接種は10種類である。

具体的には、「インフルエンザ菌B型の感染を予防するヒブワクチン」、「中耳炎や肺炎等に対する小児用肺炎球菌ワクチン」、「劇症肝炎や急性肝炎、肝硬変や肝臓ガンを予防するB型肝炎ワクチン」、「ジフテリア・百日咳・破傷風・小児麻痺の予防の四種混合ワクチン」、「ジフテリア・破傷風の予防で四種混合ワクチン

ン」、「ジフテリア・破傷風の予防で四種混合ワクチンのII期接種として二種混合ワクチン」、「結核の予防接種であるBCG」、「麻しん及び風しんの予防接種として麻しん風しんワクチン」、「水ぼうそうの予防接種として水痘ワクチン」、「日本脳炎を予防する日本脳炎ワクチン」、「子宮頸がん予防としてヒトパピローマウイルスワクチン」が、公費負担による予防接種となっている。

問 B型肝炎ワクチン接種の定期接種についてはどのように考えているか。

答 B型肝炎ワクチンについては、平成28年10月1日から定期予防接種に追加され、対象児は、平成29年4月1日以降に生まれた子どもで、平成28年度の接種率は97・7%となっている。対象者には随時通知書を送付して接種漏れのないよう勧奨を行っている。

問 任意接種となっているロタウイルス胃腸炎予防ワクチン接種についてはどのように考えているか。

答 ロタウイルス胃腸炎予防ワクチンについては、任意接種となっており、接種者も少ない状況にある。今後、ロタウイルスワクチンの定期接種化については、現段階で定期接種化に移行するかは不透明な状況にあるが、接種して予防可能である疾病について、定期接種化に移行することが望ましいと考えている。

町民の安心・安全について

問 高度で専門的な治療を受けられる制度は確立されているのか。

答 現実には、都市部と地においては救急医療等、医療サービスに格差があることから、島内での治療が困難で島外への緊急搬送が必要な重篤な疾病について

は、医療機関からの要請によりドクターヘリや自衛隊機等による搬送が行われており、住民の安心・安全に寄与しているところである。

問 昨年運航開始された奄美ドクターヘリの搬送状況はどのようになっているか。

答 平成28年の12月27日から運航を開始した奄美ドクターヘリについては、運航開始から今年の8月末現在まで、本町居住者においては、17名が搬送されており、沖永良部与論地区管内では38名が搬送されている。搬送の内訳については、県立大島病院が13件、沖縄県内医療機関が25件となっている。

問 救急搬送に伴う各医療機関との連携体制は整っているのか。

答 救急車による救急搬送については、沖永良部与論地区広域事務組合消防本部が管轄しており、救急搬送については、患者

又は家族が希望した病院に搬送している状況である。

また、奄美ドクターヘリによる救急搬送に関しては県立大島病院内にある事務局が担当しており、「ドクターヘリの搬送先の病院とし

て、鹿児島・沖縄県内のすべての病院が搬送先になっており、連携体制は十分に整っており、関係性も良好である。」との回答をいただいている。

児童・生徒の各種大会出場の遠征費助成は次期奄振事業へ組み入れできないか



橋口 和夫議員

天皇皇后両陛下の行幸啓について

問 天皇皇后両陛下の御来島が正式に決定された暁には、本町としてどのような歓迎態勢を整え、祝賀ムードを高めていくのか。

答 御来島が正式に決定しましたら、宮内庁、鹿児島県庁及び鹿児島県警等から具体的な指示があると思うが、公表から御訪問

までの期間が短いため、花づくり活動や通行が予想される沿道等の環境整備については、8月の区長会でお願したところである。

また、各御視察先等においては、一般奉送迎箇所が設けられる予定なので、小中学校の児童生徒や長寿クラブ会員等の動員が必要となるため、協力をいただきたいと考えている。

郡民体育大会について

問 昨今、郡体における各種競技の成績がふるわないことから、町民体育館を早急に建設すべきだとの声があるが、どのよう

に考えているか。

答 大島地区大会の解団式に於いて、多くの競技連盟が大会の成績も含めて課題としてあげたのは、競技人口の減少と選手の高齢化であった。人口が減少する中、各連盟とも新規選手の確保に苦慮している現状にある。

総合体育館の建設計画については、総合体育館の整備に関する事業可能性検討調査の結果等を踏まえて、検討委員会の設置に向けて準備を進めていく。

奄振事業について

問 各種大会出場における児童・生徒の遠征費助成について、奄振事業に組み入れることはできないか。

答 本町をはじめ離島の児童・生徒は、島外で開催される各種大会や合宿等に参加するための遠征費等の費用負担が大きいのが現状である。

次期奄振事業への組み入れについては、今年度から

奄美群島広域事務組合が中心となり、次期奄振に向けた「奄美群島成長戦略ビジョン沖永良部島分科会」が

開催されている。奄美群島の共通課題でもあるので、関係部署と連携して国及び県に要望していきたい。

町長の4期目の公約について



前 利悦議員

4期目の公約について

問 6点の公約の中に「子どもから高齢者まですべての町民が光り輝き、健康で安心安全なまちづくり」を目指すところがあるが、具体的には、どのような施策か。

答 町民の健康づくりに関する、保健医療については、乳幼児や妊産婦の健診や産婦人科医の安定的な確保、生活習慣改善のための健康教室の開催や健康相談の実施をはじめ、疾病の早期発見・早期治療の

ための各種検診等の受診率の向上など町民の健康維持、増進を推進している。

問 8月1日から新しい健康保険証が交付されたが、健康保険税が未納のため、交付されなかった世帯は何世帯あるのか。

また、全世帯の何%に相当するのか。

答 国民健康保険税の滞納がある181世帯については、納税相談の機会を得るため郵送による交付ではなく、保健福祉課窓口での交付とし、その割合は国民健康保険加入世帯の12・3%となっている。

問 猛暑が続く中、熱中症で医療機関を受診された人は何人ぐらいいるのか。

また、熱中症対策をどのように講じているのか。

答 島内で平成28年度が19件、今年度が現在のところ11件となっている。

また、熱中症の症状により町内の医療機関を受診した者は、8月現在で69名となっている。

熱中症対策については、サンサンテレビで農作業中の熱中症予防についての注意喚起を広報したほか、高齢者宅の訪問時に、熱中症についての注意喚起と予防の声掛けを行っている。

問 タラソは健康増進に効果があると言われるが、暑さの厳しい日中の利用促進を図ってはどうか。

また、80歳代、90歳代の利用者はそれぞれ何人になっているか。

答 午前11時から午後2時までに入館された

方については、大人500円子ども300円で利用することができま

また、80歳代、90歳代の利用者については、年代別集計が80歳以上で集計しているため、80歳以上の利用者数は、年会員数は30名で8月現在の利用者は延べ790名となっている。

新庁舎建設について

問 新庁舎建設のため「わどまり結ファシリテーズ(株)」が設立されたが、事務所の機能としてはまだ手つかず状態のようにある。本契約はいつ締結されたのか。

答 現在、事務所の詳細まで把握していない。事業契約については、先の6月議会の最終本会議で可決したので、同日付で契約締結となっている。

問 「わどまり結ファシリテーズ(株)」の設立・運営費用等に約2.5億円計上されているが、妥当なのか。

この費用が妥当なのかどうか評価は難しいところだが、間近に迫った今後の施設整備や15年間にわたる事業の安定的な継続を考えると適正な金額ではないかと考えている。

答 本町から事務員等で雇用されることがあるのか。

構成企業等の職員が兼務で従事されるのが一般的であるが、本事業において、工事期間中における現場事務所の事務員や作業員等の雇用がある場合は、地元からの雇用について要望していきたい。

問 8月7日に開催された町民説明会では基本設計(案)に対する説明のみだったが、財政を含む庁舎建設全般についての説明はしないのか。

また、基本設計(案)に対する町民意見の募集を行ったが意見はあったのか。本町財政運営上、将来見通しへの大きな

支障はないものと考えており、説明会については、必要ないと考えている。次に基本設計(案)に対する町民意見は、8月8日から21日までの間、意見募集を行った結果、団体1件、個人2件の意見があった。

新聞報道によると、奄美市では新庁舎トイレの「使いやすさ」を最優先に高齢者や車椅子利用者に協力を呼びかけ検証会を行っているが、本町でも検討がされているか。

実際に介護現場での実情を熟知されているケアマネージャーの意見も取り入れて作業を行っているので、安心して利用しやすい環境になるものと確信している。

問 「教育の町」を宣言して、これが和泊町の教育だと内外に発信できる重点施策は何か。

一つ目は、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進の施策の一つである「郷土で育てる肝心」の推進です。今年、町内の小中学生を対象に、「ぼくわたしの西郷隆盛」と題して西郷隆盛絵画展を実施しています。

二つ目は、「確かな学力」の定着に向けて行われている島内実力テストです。実施時期は9月初旬で、国語、社会、数学、理科、英語の5教科について実施し、採点、成績処理、結果通知を10月中に行います。

また、5月に実行委員会を開き、テストの意義等について、学校間の共通理解を図ります。

問 字の伝承舞踊として継承されている歌詞や曲を楽譜に保存する計画はないのか。あるとすれば、どのようなものが無形文化財として挙げられるか。

各集落では、地謡(じかた)を中心に独自に楽譜等を作成し、伝承舞踊が継承されている。その他、平成3年に武田恵喜光

氏が米寿記念として作成した「えらぶの歌心」、平成10年に鹿児島女子短期大学付属南九州地域科学研究所報として発表された「沖永良部民謡について」、平成12年に和泊町伝統文化教育推進協議が、伝統文化教育推進のために作成した「郷土の民謡集」、平成17年に国頭芸能振興会が作成した「沖永良部島国頭字民謡・舞踊曲・三味線楽譜集」等がある。

問

「西郷どん」の放映にあたり、島民との交わりの中で育んだと言われる「敬天愛人」の思想をどのように発信しているのか。或いは発信しようとしているのか。

答

西郷南洲顕彰会では、各種講演会の開催や西郷南洲翁に関する情報誌として「顕彰会だより」を発行し区長会を通じて全戸配布を行うとともに、全国の南洲顕彰会との人的交流等の活動をおして情報交換を行っている。

問

8月11日のバランスシート探検隊で鹿大の学生は、「西郷南洲記念館の位置が分かりにくい。」「展示については展示してあるだけで変化がない。」等、1回だけしか行かない施設と指摘したが、観光客の増加が見込まれる中、分りやすい工夫を講じるべきではないか。

答

白ゆり橋から奥川上流に向けて、記念館側の川沿いの欄干に昇り旗を設置する計画を進めており、これを目印に記念館までの導線を確保したいと考えている。

館内外の展示についても、歴史観光交流館運営協議会（西郷南洲記念館）や西郷南洲顕彰会などと協力し、展示内容の検討を行っていきたい。

子ども議会からの提起について

問

7月31日に開催された子ども議会では観光の活性化や観光客の増加についての質問が集中した

が、人口減少については、持続可能な地域社会総合研究所によると、2045年に本町4,176人、知名町2,869人、計7,045人と予想され、現在の本町の人口に近いものとなっている。このような予想を覆すため「わどまり未来予想図プロジェクト」ではどのように取り組んでいくのか。また、イターン・Uターナーの数はどのようになっているのか。

答

平成27年度には移住体験住宅の整備や空き家改修、建設業人材の育成、知名町及び航空会社と連携し、サブ機のラッピング、機内誌への情報掲載や空港の愛称化などにより沖永良部島の知名度向上を図った。また、平成27年度からのイターン者は28人、Uターン者は15人となっており、年々移住の問合せは増加傾向だが、住宅数が足りないのが課題となっている。

問

その他、人口減少に歯止めをかける方策としてはどのような取り組みをしているのか。

答

移住定住窓口の一元化や「くらすわどまり」ホームページの設置、空き家改修事業等の実施、更に、若者未来会議やわどまりミーティング、町民の皆さんとワークショップ等で議論を重ね、地域の特性を活かした雇用創出、人の流れ、結婚・出産・子育て、地域づくり等について話し合いがなされている。今後、具体的な計画については交付金の申請へと繋げていく予定である。

問

商店街の活性化について「西郷どん」の放映に併せて、商店街活性化マスタープランの計画はないのか。

答

以前は「みじらしや通り会」という組織があったが、現在は活動を休止している状況にある。まずは組織の充実を図り、その中で計画の必要性を精査し商工会と一体となった取り組みを検討すべきだと考えている。

また、商店街の活性化の材料として、シルバー人材センターによる、シルバーショップ「ゆらり処」が10月中にオープンすることが予定されている。

共生・協働のまちづくりは、今後どのように推進するのか



桂 弘一議員

共生・協働のまちづくりについて

問

町長の共生・協働の根拠はどのような思いからスタートしているのか。

答

町民一人ひとりが多様な生き方や考え方を尊重し、個性と能力を十分に発揮しながら、それぞれの役割を自覚し、努力を積み重ねていくことが重要であり「住民が主役」でなければならぬという思いからスタートした。

問

共生・協働の具体的な施策として、今後どのように推進していくか。

答

具体的な施策については、「町の発展は、各集落の活性化にある」と考え、平成25年度から外部人材をまちづくり協力隊として任命し、あざ・まち元気活動支援事業と併せて集落や各種団体が活性化できるようにサポートしてきた。結果、復活した集落活動や、新たに夏祭りができた集落もあり、活性化の輪が広がってきていると感じている。今後も集落や各種団体に対して、自走可能な活動を行えるよう引き続きサポートしていきたい。

問

教育行政における共生・協働の具体的な施策は、どのように推進していくのか。

答

将来、児童生徒を含めた人口の減少が予想される社会環境において、これまで以上に個人や地域の共生・協働による活動が必要とされており、国や県の対策も注視しながら各種の施策を講じたいと考える。

今後とも公共の精神を重んじる気持ちを醸成できるような務めるとともに、各種団体と連携して町民がそれぞれの立場で積極的に参加・活動できる環境を整備し、共生・協働の町づくりを推進していきたい。

問

総務省の通達により本町の取り組みに対する影響はないのか。

答

返礼品の見直しに伴い、寄附額への影響は多少あると思うが、現在の寄附の状況については、前年度の8月末と比較する

と、寄附件数が約6倍の302件、寄附額が約10倍の960万5千円となっており、ポイント制導入の一定の成果が出ていると考えられる。
今後も寄附金の使途の検討や、お礼の品の充実を図りながら事業を推進していきたい。

千ばつ対策は万全か



東 弘明議員

問

天皇后両陛下の行幸啓について

答

5ページの橋口議員への答弁参照

※総務省通達
(抜粋)

返礼品として3割を超える返礼割合のものを送付している自治体においては、速やかに3割以下とすること。

問

トラックタンカーの保守点検は万全だったのか。

答

トラックタンカーの保守点検については、毎年定期車検を受けている。既設のトラックタンカー

は平成7年度山村振興等農林漁業特別対策事業で4台導入したが、現在、稼働しているのは2台で、いずれも、耐用年数を大幅に経過し、老朽化も進んでいることから、修繕を繰り返しながら、使用している状態である。

ある。

県や農林水産省との協議の中で、新たなトラックタンカー導入事業の検討を行ったが、現在のところ、トラックタンカーが導入できる対象事業は無いとの回答である。

しかしながら、今年のような千ばつを想定し、新たな事業の検討を関係機関へ要望していきたいと考えている。

問

琉球エキスプレスの現在運行されている

答

琉球エキスプレスの就航については、マ

ルエーフェリー株式会社から10月10日から阪神一沖縄航路の旅客船運航を休止することが新聞等で報道された。報道によると離島住民の少子高齢化や格安航空会社

の新規参入等により乗客の減少が続き、需要の回復が見込めず、今回やむなく休止するという判断に至ったようである。

同社はあくまでも休止ということで、今後、世界自然遺産登録の実現などで、奄美・沖繩への観光客が増え、同航路が再開されることを期待しているようである。

10月からは、徳之島や与論島への寄港も休止が決定しており、離島のアクセスにおける利便性の低下が懸念されている。

今回の休止については、会社の経営改善が迫られた苦渋の選択だが、関係する町とも連携を図り、要望すべきところでは要望していきたい。

実験農場について

問 年間運営計画は作成されているのか。また、計画に対する進捗状況はどのようなになっているのか。

答

実験農場の年間運営計画については、例年、作物毎に関係機関と協議の上で作成し、和泊町実験農場運営委員会の承認を経て計画に沿った運営を実施している。

今年度の計画についても6月2日に行われた運営委員会において委員の助言をいただいた。進捗状況については、現在のところ計画どおり実施されている。

年金問題について

問

公的年金の受給資格を得るために必要な加入期間を、25年から10年

に短縮する無年金者救済法が10月1日から施行されるが、本町において新たに受給資格を取得できる方はどれくらいになるのか。

新たに受給権が発生する対象者は65名である。

新たに受給権が発生する対象者には、平成29年2月から7月にかけて順次、日本年金機構から年金請求書が送付され、3月から事前受付を行い年金受給に向けて手続きを進めているところである。

新規事業を導入し 新たな雇用創出の計画は



中田 隆洋議員

移住定住促進について

問

移住定住促進の人の流れをつくる一つの方策として、DV被害者の支援体制を整備し、安心安全の癒しの島「沖永良部島」として、島外からDV被害

保護対象者の受け入れを進めていくことはできないか。

答

DV被害者の支援体制として、被害者の住居確保、就労支援、心身のケア等の支援のほか、DV被害者及び支援者の安全確保、関係機関との協議・調整などが必要となる。

以上の観点から、移住定住促進のための、島外からのDV被害者受け入れについては、考えていない。

雇用創出について

問

タラソ施設のポンプアップした深層水を利用した新規事業を導入できないか。

答

雇用の創出と地域の活性化に繋がるような事業導入について引き続き検討していく。

介護マンパワー育成として

問

介護福祉等の実務者研修及び資格受験を本町で実施できないか。

答

島内の介護事業所と協議を進めていきたい。

農業基盤強化について

問

土地改良区の現状の把握と分担金・賦課金の徴収を徹底し、運営の健全化を図らなければならぬのか。また、農家の高齢化が進む中で固定式（埋設型）の散水器具を推進していく必要があると思うがどのように考えているのか。

答

未収金対策については、町としても土地改良区へ協力しながら未収金の徴収に取り組んでいく。

また、固定式（埋設型）の散水器具の設置については、畑かん営農の将来性、省力化等を考えると、町としては積極的に推進することとしている。

し尿処理施設について

問

施設の老朽化に伴い、新処理施設の建設をどのように考えているのか。

また、新処理施設建設までの期間、統廃合される中部地区農業集落排水施設において浄化槽分の汚泥処理ができないか。

答

1島1施設を建設することにより建設費等も抑えられるものと考え、し尿処理施設の事業導入に向け、両町で協議を進めているところである。

また、下水道処理施設は下水道法に基づく国土交通省の所管となり、現在の計画では浄化槽汚泥の処理を行う計画が明記されておらず、補助金適正化法に反する行為となることから、処理はできないものと考えている。

総合体育館建設について

問 スポーツ振興によって町民の活力はもとより子どもたちに与える大きな経験のためにも、総合体育館の建設は必要だと考えるが建設計画の状況はどのようになっているのか。

答 財政状況を十分に考慮し、総合体育館の計画を推進する必要があると考えている。今後、検討委員会の設置に向けて準備を進めていく。

固定式（埋設型）の散水器具についての整備計画は



池田 正一議員

畑かんじょう

問

既存の移動式散水器具を固定式（埋設型）の散水器具に整備できる事業はないのか。

答

既存の移動式散水器具を固定式（埋設型）の散水器具に整備できる事業については、更新事業が考えられる。

更新事業を導入できる条件として、①耐用年数超過による老朽化対策としての更新②耐用年数は超過していないが、例えば塩害による腐食が激しい等の特殊な

事情による更新の2つのパターンがある。

器具等の耐用年数については、明確な定めがないため事業を導入するためには、器具等を導入した実績や劣化状況等の調査を行い、国と協議する必要がある。その結果、過去に整備された既存の移動式散水器具に対する補助金返還等の必要が生じた場合、補助金返還の所定の手続きを踏んだ上で更新事業の導入の運びとなる。これらを踏まえて、町としては、ニーズがどの程度あるか、など今後聞き取り調査等も実施していきたい。

可能性のある事業として農業基盤整備促進事業があり、過去に整備された地区でも、給水栓の取り付けや末端のかん水施設を新設更新することができるが、国の補助率が6割、農家負担が4割となっている。

現在の県営事業で整備する固定式の埋設型散水器具で試算すると、農家負担が10アール当たり、約20万円

近くの負担になる。また、5ha以上の受益面積が必要となる。その他の事業についても、関係機関から情報を頂きながら整備の可能性について検討していく。

えらぶりの島空港について

問

滑走路横の広大な緑地帯に百合の花をはじめとした花々を植栽できないか。

答

本来「緑地帯」は、航空機が滑走路を逸脱した場合等に、航空機の損傷を軽減にとどめるため、また航空機が着陸のやり直しをする際に、着陸を安全に行うために設けられた区域である。

以前、エプロンの「緑地帯」に花を植栽したことがあるが、自衛隊のヘリコプターがエプロン、滑走路に飛散したため、離発着後すぐに、花々等の回収をしなければならぬ状況になった。

また、滑走路に草花等が飛散すると、航空機の離発

着に影響を及ぼす怖れがあること等から、「緑地帯」への花々の植栽は好ましくないと考えている。

新規産業の開発について

問 他市町村においては新たな産業を導入しているとの新聞報道があるが本町における新規産業導入の取り組み状況はどのようになっているのか。

答

農工商等連携、6次産業化といった新たな産業と雇用の創出を図り、産業の活性化を促す目的で和泊町産業間連携推進協議会を設置し地域の農林水産物等を活用し、新たな付加価値を生み出す加工品等を開発する経費に対し、補助金を交付し、地域産業の活性化に取り組んできた。

また、今年度からは事業者の経営安定向上のため店舗の新築・改装や機械設備の購入等、事業経営に必要な設備投資に係る借入に対し、利子補給補助金を交付する制度を創設し、事業者の育成及び振興を図る

ことにした。

今後、整備した加工施設での試作や販路調査、民間事業者の育成等、町独自の取り組みや国・県の制度を活用し、離島のデメリットを強みにした誘致活動や起業支援に取り組んでいきたいと考えている。

問

マンゴードライフルーツ化についてどのように考えているか。

答

マンゴードライフルーツについては、ペリカン種といわれる黄色

い品種が多く利用されている。本町では、アップルマンゴー系統であるアーウィン種栽培が9割以上を占め、本町の生産物の多くは、完熟マンゴードライフルーツとして消費されている。

また、販売については共販されていないので、加工できるものがどのくらいあるのか把握できていない現状にある。

そのため、ドライフルーツ化については、現在のところ考えていない。

消防団員に中型免許取得に対する助成はできないか



喜井 和夫議員

問

平成19年道路交通法改正により、それ以降に取得した普通免許では

消防車両の運転が出来ず、今後、消防団員の世代交代が進むと出勤できなくなる事態が想定されることから消防団員に限り中型免許取得に対する助成制度の創設はできないか。

答

現在11台の消防車両を保有しており、うち中型免許が必要な車両は、

1分団から6分団まで各分団に1台ずつ配備されている。現在、国の方でも、水槽付消防自動車の中型免許に關しての調査等が行われており、郡内の市町村においても議論がなされている。

消防活動の迅速な出勤に影響が出ないよう、助成制度については、今後詳細な調査を行い、国や県にも働きかけながら、十分な議論が必要であると考えている。

専門病院に関する情報の提供について

問

町民から専門病院の紹介等、相談があった場合に对应できる医療機関の資料は備えられているか。

答

専門医療機関に関する資料等の備えはないが、個別に相談があった場合には、保健所等と相談しながら情報提供をしている。

島外の専門医療機関での受診等については、かかりつけ医師がいる場合は、受

診後の治療等が必要になる場合もあることから、かかりつけ医師に相談することを勧めております。

問

各家庭に専門病院に關する情報等が掲載された一覧表を作成し配布する考えはないか。

答

島外の専門医療機関と地元のかかりつけ医師との関係などを考慮すると、かかりつけ医師と相談のうえ、疾病の治療に適した病院を選択する方法が最適だと判断し一覧表の作成及び配布については考えていない。

危機管理体制および町民への周知は十分か



川畑 宏一議員

問

沖永良部台風襲来から40年が経過したが、大規模災害発生時の危機管理体制及び、町民への周知対策は十分か。

答

「和泊町地域防災計画」に基づき、町民の生命、財産を守るために、各字自主防災組織や、鹿児島大島支庁、名瀬測候所、JAあまみ和泊事業本部など、12の機関と密に連携を図り、さらに九州地方整備局鹿児島湾港・空港整備事務局との「沖永良部島における大規模な災害時の応援に關する協定」など12の協定を締結している。

また、復旧・復興において離島という地理的不利性による影響はどのようなものを想定し対策を練っているのか。

また、沖永良部台風を風化させないよう9月9日を「和泊町防災の日」と定め、

「和泊町総合防災訓練」を実施している。更に、地震による津波を想定した避難訓練等を実施し、多くの町民の参加や、サンサンテレビでの放映など、町民への周知に努めている。

地理的不利性による影響については、救援物資や復旧資材等の搬入困難等が考えられるが、沖永良部台風を教訓として、空港や港、道路等の整備を実施しており、今後も災害に強いインフラ整備を推進していきたい。

また、観光産業拡大のための予算確保や組織体制については、えらぶ滞在型ヘラルズツーリズム事業やアイランドプラスおきのえらぶ島観光基本計画を策定した。おきのえらぶ島観光協会の組織体制強化は勿論の事、行政および地域団体、地域住民との協働が持続可能な観光地づくりを目指すうえで最重要と考えている。

観光振興について

問

「西郷どん」の放映や奄美の世界自然遺産登録等に関連した観光ブームに向けた取り組みの進捗状況はどのようになっているか。

また、今後観光を持続可能な一大産業として成長させていくための予算確保や組織体制は十分なのか。

答

大河ドラマ関連として、西郷南洲まちなあるきガイド養成講座、ガイ

ドブック制作、プロモーション映像制作、西郷隆盛上陸の地整備事業等を実施する予定である。

奄美・琉球世界自然遺産関連としては、特例通訳士の育成、世界自然遺産奄美トレイル沖永良部コースの開通式を予定している。

また、観光産業拡大のための予算確保や組織体制については、えらぶ滞在型ヘラルズツーリズム事業やアイランドプラスおきのえらぶ島観光基本計画を策定した。おきのえらぶ島観光協会の組織体制強化は勿論の事、行政および地域団体、地域住民との協働が持続可能な観光地づくりを目指すうえで最重要と考えている。

観光産業へは、町の活性化を促す上で大きな期待を寄せており、地方創生交付金や次期奄振事業を活用し積極的な支援をしていきたい。

地方創生について

問

今後予想される人口減少の各フェーズに

おいて具体的にどのような影響が考えられるのか。また、これまでの枠組みに捉われない思い切った取り組みが必要だと思われるが、町のビジョンはどのようになっているのか。

答

本町の人口は、平成29年4月1日現在6,650人と2年間で248人減少しており、人口ビジョンの2020年度6,528人よりも早い減少が予想される。

このまま人口減少が進行した場合、

- ①小売業・飲食業・医療機関等の生活関連サービスの縮小
- ②税収減による道路や上下水道等のインフラ整備の行政サービスの低下
- ③空き家、空き店舗、耕作放棄地の増加
- ④学校の学級数減少・統廃合、伝統文化の継承困難等の地域コミュニティの機能低下

などが考えられる。これまで若者未来会議やわどまりミーティングにお

いて課題が抽出され、課題解決に向けて産学官等が連携しながら具現化できる取り組みを考える場として第2回わどまりミーティングを開催予定である。

今後、行政は勿論、町民全体が他人ごとではないと

危機感を持ち、「わどまり未来予想図」を指針とし、時代の流れに沿った、人口減少対策に取り組んでいきたい。

議事を傍聴してみませんか。

議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な場です。

定例会は、年4回(通常3・6・9・12月)、また必要に応じて臨時会を開催することもあります。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができます。お気軽に議事堂にお越しください。

**お問い合わせは、
議会事務局 (92-2569) まで**



平成28年度 全ての会計決算を認定

平成28年度の一般会計及び特別会計・水道事業会計は決算審査特別委員会に付託審査され、最終本会議で採決の結果全ての決算が認定されました。

※金額は千円単位四捨五入

一般会計

歳入総額65億 311万円

歳出総額63億1,856万円

歳入 単位：万円

区 分	平成28年度	
	決算額	対前年度比
町税	60,189	1,897
地方譲与税	7,841	-58
利子割交付金	38	-41
配当割交付金	94	-62
株式等譲渡所得割交付金	52	-107
地方消費税交付金	11,703	-1,283
自動車取得税交付金	953	196
地方特例交付金	75	19
地方交付税	309,398	1,083
交通安全対策特別交付金	137	6
分担金及び負担金	6,271	-302
使用料及び手数料	12,628	238
国庫支出金	55,389	-17
県支出金	58,109	702
財産収入	3,666	341
寄附金	1,550	-588
繰入金	36,090	-1,221
繰越金	15,607	1,806
諸収入	14,668	-2,424
町債	55,854	-14,247
合 計	650,311	-16,237

歳出 単位：万円

区 分	平成28年度	
	決算額	対前年度比
議会費	8,116	-864
総務費	81,182	-92
民生費	115,507	2,083
衛生費	39,274	-10,606
農林水産業費	85,756	-5,717
商工費	10,209	4,577
土木費	67,502	-13,109
消防費	13,925	176
教育費	40,463	-519
災害復旧費	236	-2,498
公債費	119,205	148
諸支出金	50,481	7,336
合 計	631,856	-19,085

特別会計

歳入総額27億6,811万円

歳出総額27億1,937万円

単位：万円

会 計 別	歳 入		歳 出	
	決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
国民健康保険	126,776	-4,302	124,412	-5,006
奨学資金	1,055	-187	640	-224
下水道事業	19,289	-1,749	19,288	-1,748
農業集落排水	27,962	-708	27,961	-708
介護保険	93,621	2,069	91,804	1,089
後期高齢者医療	8,107	-65	7,832	-59
特別会計の計	276,811	-4,942	271,937	-6,656

水道事業会計

単位：万円

区 分	収入	支出	純利益
収益的収入及び支出	19,548	19,114	434
資本的収入及び支出	37	6,131	-6,094

資本的収入が資本的支出に不足する額6,094万円は、当年度分消費税資本的収支調整額1万円及び当年度分損益勘定留保資金6,093万円で補てんした。

決算審査意見書要約（和泊町代表監査委員 池野 豊）

●一般・特別会計決算審査

各会計の事務処理について、計数の確認、年度や予算との整合性など事務処理が適正に行われていることを確認し、平成28年度決算が正確に処理されていることを認める。なお、平成28年度一般会計の決算においては、1億5,838万3千円の黒字を計上し、単年度収支においても前年度122万1千円の赤字から3,582万8千円の黒字へと転じた。歳入面では、まだまだ地方交付税や国庫支出金、県支出金等の依存度が高い状況であるが、平成28年度は気象条件や経済情勢の好影響を受けて、町税が前年比1,897万1千円の増となり、歳入総額に占める自主財源の構成比率が前年比0.6%増の23.2%となった。一方、歳出面においては、財政健全化取組の歳出削減の成果が随所で見られ、財政改革効果が反映された決算であると感じ取れる。

本町の大きな課題である財政状況については、前段の努力によって、実質公債費比率16.0%(前年度比0.7%減)、将来負担比率116.1%(前年比4.5減)となり僅かではあるが改善が見られた。しかし、県内市町村と比べてもまだまだ厳しい状況にあることに変わりはなく、執行部と町民が共通認識の下で、気を緩めることなく地道な財政改革等の取り組みを進めていただきたい。

また、新地方公会計制度導入に向けて、本町でも固定資産台帳の整備や、複式簿記導入を前提とした財務書類作成に関する職員研修を計画・実施しているとのことであるが、職員が十分理解した上で円滑な制度導入が出来るよう備えを万全にしていきたい。

●水道会計決算審査

和泊町水道事業の経営状況については、人口の減少や節水意識の高まり等に起因して有収水量が年々減少傾向にあり、比例して事業収益も減少している状況にある。前年度に料金改定を行ったことによって、平成28年度決算の収支バランスが保たれていると言える状態にある。今後も厳しい状況が予想される中で、より一層の経営努力が必要とされる。

平成28年度には、新たな建設改良工事はなく、起債償還もピークを超えたところであるが既存施設の適正な維持管理で新たな投資の抑制を図りながら「安全でおいしい水」の安定供給に努力していただきたい。

●財政健全化審査

提出された算定書類は適正に作成されているものと認められる。

実質公債費比率は前年の16.7%から0.7%減の16.0%となり、将来負担比率は前年の120.6%から4.5%減の116.1%となった。実質公債費比率、将来負担比率ともに改善されている。

両比率ともに、健全化基準の範囲内ではあるが、新庁舎建設に伴う新たな起債の発行や、高齢化の進行に伴う医療福祉費等の増大など歳出の増加が予想され、一方では人口減少に伴う自主財源の減少が予想されるなど、本町の財政状況は、将来的にも厳しい状況が予想されることから、「第7次和泊町行財政改革大綱」に基づき、財政健全化に対する取組みを執行部と町民が共通認識の下で強力に推進して頂きたい。

●経営健全化審査

提出された書類に不備はなく、現在のところ資金不足は生じておらず適正に運営がなされているものと認められる。

今後とも起債償還等を見据えた計画的運営に取り組む必要がある。

第21回子ども議会

7月31日（月）に開催され、9名の議員が登壇し、一般質問を行われ、傍聴に約30人の中学生が訪れた。以下、主な質疑応答の概要。

1	和泊中学校3年 大栄 美天 議員	問	沖永良部への観光客誘致の工夫について
		答	えらぶ滞在型ヘルスツーリズム事業や女子旅ガイドブック作成事業を実施し、啓発活動の充実を図っている。観光客の誘致については、皆様一人ひとりも島の営業マンです。 「心安らぎ癒される花の島沖永良部」の実現に向けて、皆様の協力をお願いする。
2	城ヶ丘中学校3年 山下 健太郎 議員	問	人口減少と少子高齢化について何ができるか
		答	わどまり未来予想図プロジェクトに基づき、各種事業を実施しているが、議員の貴重な提言等も参考にしながら、住みたくなるような街づくりに取り組んでいく。
3	和泊中学校3年 吉田 美空 議員	問	沖永良部への観光客誘致の工夫について
		答	これからの「観光」は、沖永良部島を訪問してくれたお客様の記憶に残る素晴らしい旅を演出し、リピーターとして世代を超えて来島してもらえることが重要と考えているので、おきのえらぶ島観光協会と連携して取り組んでいく。
4	城ヶ丘中学校3年 亘 遼馬 議員	問	沖永良部島に総合運動公園を作ることはできないか
		答	総合体育館も含めたスポーツ施設全体の建設費や建設用地、また、機能や規模・附帯施設、併せてスポーツ合宿や各種大会の誘致も想定して総合的に検討していく。
5	和泊中学校3年 高山 夢生 議員	問	沖永良部への観光客誘致の工夫について
		答	島の歴史や文化、自然等の地域資源を活用し、「今だけ・ココだけ・あなただけに体感してほしい、ありのままの沖永良部島」として、国内外にPRできるよう取り組んでいく。
6	城ヶ丘中学校3年 有川 直見 議員	問	テッポウユリの活用について
		答	香水や線香等の商品化に向けて、様々な課題はあるが、今後の観光振興のアイデアとして参考にしていきたい。
7	和泊中学校3年 岡田 阿也 議員	問	島の花を活用した観光の活性化について
		答	最近の観光客の傾向である体験型観光に着目しており、観光振興にもつながると思う。今後の観光振興のアイデアとして参考にしていきたい。
8	城ヶ丘中学校3年 前田 華奈 議員	問	港まつりを活性化させるために何ができるか
		答	四尺玉の打ち上げが実現できれば、和泊町の花火大会が全国でも有名になり、町の活性化に繋がるものと思うが、現状では問題点があり難しい状況である。
9	和泊中学校3年 沖田 真奈 議員	問	沖永良部の知名度をあげるためのネットを活用した取組みについて
		答	四季折々の観光地等をまとめ、島の暖かさが伝わるようなPR動画の作成に取り組んでいく。また、島の特産品を使った料理の紹介については、今後も、関係部署と連携しながら島の特産品を使用した料理の紹介をさらに拡大できるよう勧めていきたい。

子ども議会を通して

城ヶ丘中学校3年 田原 聡馬

今回、子ども議会の議長という大役を務めさせていただき、僕にとって大変貴重な経験になりました。

議長ということで、不安を抱きながらの議会でしたが、真剣に質問をされた議員の皆さんやサポートしてくださった方々のおかげで、スムーズに議会を進行することができましたことに、とても感謝しています。

和泊町を良くしたいという熱意がどの議員さんからも伝わってきて、また、役場職員の方々には私たちの質問に対し、わかりやすく、丁寧に答弁いただき、とてもすばらしい子ども議会になったと思います。

この子ども議会を通して、私たち中学生も自分の住む和泊町を様々な視点から学ぶことができ、これまで知らなかった和泊町の行政について、たくさんの発見があり、とても勉強になりました。今回、私たちが提案したことが1つでもまちづくりの成果に繋がれば幸いです。

和泊町をより住みよい町にしていけるのは、ここに住む私たちだと思います。これからも暮らしの中で様々なことに関心を持ち、今回学んだことを活かして、和泊町の発展、そして活性化に少しでも役立つように、私たち、中学生も地域の方々と一緒に考え、行動していきたいと思っています。

最後に、子ども議会という素晴らしい機会を設けてくださった関係者の皆様、本当にありがとうございました。



“議員の皆様、ご苦勞様でした。そして、貴重な提言ありがとうございました”

編集後記

平成29年第3回定例会を9月12日から21日までの日程で開催し、9名の議員が一般質問の壇上に立ち、行政と共に町の将来について真剣に議論する事ができました。

また、「決算審査特別委員会」において、担当課から説明等を受け、「厳しい財政状況の中、限られた予算が適正で効率的に執行されているか」各委員が活発な質疑を行い議決を行いました。

今後も町民の声に耳を傾けながら、町の発展のために全力で取り組んでまいります。

また、「議会だより」も、住民への説明責任を果たし、信頼関係を築く発信を心がけて、「伝わる広報」の充実に取り組んでまいります。

(文責 東 弘明)

議長 永野 利則
議会報編集委員

委員長 東 弘明
副委員長 池田 正一
委員 松村 絹江
同 川畑 宏一